

平成29年度第1回函館市男女共同参画審議会会議録

開催日時	平成29年4月26日 水曜日 18時00分から
開催場所	函館市役所 8階第2会議室
議 題	(1) 平成29年度男女共同参画に関する施策の概要について (公開) (2) 平成28年度男女共同参画に関する苦情処理状況について (公開) (3) (仮称) 第3次函館市男女共同参画基本計画の策定について (公開) (4) その他 (公開)
出席委員	塗 政江 会長 川端 和雄 副会長 宮越 忍 委員 荒木 知恵 委員 羽根田 秀実 委員 池田 富美 委員 新谷 サツ子 委員 小澤 紀代 委員 比森 敏邦 委員 大島 智恵美 委員 久保田 則子 委員 (計11名)
欠席委員	橋本 和彦 委員
傍聴者	0名 (報道機関2社)
事務局 出席者 職氏名	市民部次長 本吉 勲 市民・男女共同参画課長 根本 弘樹 主 査 高橋 志央里 主 事 中川 裕紀奈

司 会	<p>皆様、こんばんは。本日はお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。私は、本日司会を務めます、市民・男女共同参画課の高橋と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから、平成29年度第1回函館市男女共同参画審議会を開会いたします。</p> <p>次に新委員紹介ですが、4月1日付で新たに2名の方が委員に就任いたしましたのでご紹介いたします。</p> <p>初めに、高木康一委員が3月31日で辞任することとなりまして、新たに北海道教育大学函館校キャンパス長から委員をご推薦いただきました、羽根田秀実委員でございます。</p>
羽根田委員	<p>教育大学の羽根田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。専門は、教育学で、具体的には18世紀の教育思想をやっております。少し浮世離れしているところもありますので、皆様にご迷惑おかけしないようにしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>続きまして、大森孝志委員が3月31日付けで退職いたしまして、新たに渡島総合振興局長から委員をご推薦いただき、橋本和彦委員にご就任いただきましたが、本日公務のため欠席となります。</p> <p>加えまして、この度、4月1日付けで事務局に異動がございましたので、ご報告させていただきます。市民部次長の本吉勲です。</p>
次 長	<p>こんばんは。この春企画部から市民部に異動になりました本吉です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>本日の会議の出席状況ですが、委員12名中、11名の方が出席されております。委員の半数以上の出席となりますので、男女共同参画推進条例施行規則第12条第7項の規定により、会議が成立しておりますことを、ご報告申し上げます。</p> <p>この会議は、原則公開であります。今日は傍聴の方はおりませんが、報道機関の方が2名いらっております。なお、会議録を公開いたします関係上、マイクを使用してご発言下さいませよう、お願いいたします。</p> <p>本日の議題は、お手元の次第にありますとおり</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 平成29年度 男女共同参画に関する施策の概要について(2) 平成28年度 男女共同参画に関する苦情処理状況について(3) (仮称) 第3次函館市男女共同参画基本計画の策定について(4) その他 の4つの議題についてご審議いただきます。 <p>それでは、議事に関連して、資料の確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日配付いたしましたのは、次第、名簿、座席表、</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 「マイセルフ」配布先一覧

- (2) 平成26～28年度転入・転出者調べ
- (3) 共働き世帯数の推移（函館市）
- (4) 女性センター前期講座募集案内，利用のしおり
- (5) マイセルフ そして，先日，郵送させていただきました，表紙付きの資料になります。それでは，ここからの進行は，塗会長にお願いいたします。
よろしくお願いいたします。

塗会長

皆様，こんばんは。議事を進めてまいります。本日は，先ほど事務局から説明がありましたとおり，例年5月に報告があります新年度の事業および男女共同参画苦情処理状況の報告と，先月から引き続き第3次の基本計画骨子案について，ご審議いただくこととなっておりますので，よろしくお願いいたします。

それでは，議題1の平成29年度男女共同参画に関する施策の概要について事務局から説明の方をお願いいたします。

事務局
(課長)

市民・男女共同参画課長の根本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着席のまま説明いたしますので，ご了承願います。

それでは，議題1平成29年度男女共同参画に関する施策の概要について，資料に基づきまして，ご説明させていただきます。市民・男女共同参画課が実施いたします施策の概要について，順次ご説明させていただきます。お手元の資料の1ページをご覧くださいと思います。1番，2番，3番につきましては，男女共同参画推進条例に基づき設置あるいは実施している事業でございます。

1番目の男女共同参画審議会は，この会議でございますので，内容等の説明は割愛させていただきますが，平成17年10月から条例に基づき，設置しております。現在の委員の皆様は6期目の委員となりますが，今年の9月で2年間の任期が終了することとなります。

2番目の苦情処理制度の状況ですが，後ほど議題2で，報告いたしますが，昨年度は，この苦情処理制度を利用される方はおりませんでした。今年度におきましても，関係する市の窓口などにリーフレットを配布し，また情報誌マイセルフやホームページ等で啓発，PRに努めてまいりたいと考えております。

次に3番目の施策の推進状況調査ですが，平成20年3月に策定した，第2次男女共同参画基本計画『はこだて輝きプラン』での，各目標に対応する具体的な取り組みについて，毎年，庁内各部局が行っている施策の推進状況を調査し，10月頃に取りまとめ，皆様にご報告しているところでありますが，今年度につきましても同様に審議会に報告したいと考えております。

次に4番目ですが，引き続き男女共同参画への意識啓発事業として，小・中学生への啓発誌の発行を行って参ります。学校への配布時期につきましては，学校での活用がしやすいように，6月初旬には，全ての小中学校へ配布する予定でございます。

次に5番目の男女共同参画パネル展ですが，平成19年度から，「男女共同参画週間」に合わせて，市民への啓発を行っております。今年は，6月19日～23日までの日程で，市役所1階市民ホールでパネル展を行います。

次に6番目は，男女共同参画フォーラムですが，昨年は，ジャーナリストの小宮山洋子さんを講師にお招きして，「超少子高齢社会～男女が共にいきいきと」と題して講演をいただき，男性17名を含む234名の方々に参加いただきました。

今年は、社会活動家で法政大学教授の湯浅誠さんに講演をお願いする予定となっております。このフォーラムは、函館市も含めた21団体による実行委員会形式で実施しておりまして、今年開催日は、10月29日（日曜日）の予定となっております。

次に2ページをお開き願います。7番目の情報誌「マイセルフ」につきましては、平成20年度から春と秋の年2回、女性センターの講座の案内や、男女共同参画への意識を高めるための情報の提供などを行っており、24年度からは、女性センターの指定管理者への委託事業として、センターが編集、発行を行っております。今年も2回の発行することとしておりまして、57号の最新号につきましては、皆様のお手元にお配りしております。そして、配布先につきましては、前回の審議会でどのようなところにお配りしているのかというご質問がありました。本日お配りした資料にマイセルフ配布先一覧をご用意しておりますので、ご確認していただきたいと思っております。今年度につきましては、各町会までは配布しておりませんが、町会連合会の方に役員の方に配っていただくようにということで60部お願いしております。

次に8番目のメールマガジン「Hakodate☆かがやきネット」は、平成20年10月から毎月1回、月末に、インターネットでのメール配信を行っております。

内容は、女性センターでの各講座の案内や、男女共同参画社会の実現を目指しているイベント等に関する情報で、こちらも、平成22年度から、女性センターの指定管理者に委託して配信を行っております。

次に9番目の女性団体等に関する調査ですが、昨年調査団体は68団体でございましたが、今年もそれぞれの団体の活動状況について、調査を行いたいと思っております。なお、この調査結果を、市役所庁内での各種審議会等へ、女性委員を登用するための参考資料として活用させていただいております。

次に10番目の女性人材リストですが、市の政策・方針決定過程への女性の参画を推進するために、平成25年度から女性人材リストを設置いたしております。

市内に在住・在勤の20歳以上の女性で、様々な分野で活動している方や関心がある方、また専門的知識を有している方を対象とし、自分が登録したい分野を選んで登録していただくことができます。活用方法といたしましては、市の各種審議会の委員選考のためのほか、市が行う研修会や講演会などの講師等候補として、活用するものであります。また、これまでの人材リストの活用状況ですが、各種審議会等担当課に情報提供しておりますほか、庁内の各種審議会の改選期に委員の公募が行われる際には、その審議会の分野に登録していただいております登録者に、公募情報を個別に郵送し情報提供しておりまして、人材リスト登録者から4名が委員として選出されております。今後も周知に努め、幅広く、多くの方に登録していただけるようにし、より活用できるものへとしていきたいと考えております。

次に11番目の事業者向け勉強会の開催についてですが、市内の事業者を対象にワーク・ライフ・バランスの取り組み方や、取り組み事例の紹介など、講演と講師との質疑応答などを取り入れた勉強会を開催するものでございます。

次に、12番目の日本女性会議への参加ですが、日本女性会議は、参加者2,000～3,000人の男女共同参画に関する国内最大級の会議で、女性を取り巻く課題解決策を探るとともに、参加者相互の交流促進を図ることを目的に、全国各地で開催しておりまして、平成29年度は北海道苫小牧市で10月13日

～15日までの日程で開催されます。この大会は、道内他都市や全国各地の男女共同参画の取り組みなどを情報収集する機会でもありますことから、市からも参加する予定でございます。

次に3ページをご覧ください。13番目の女性団体等への運営費の補助ですが、「函館市女性会議補助金」でございますが、女性の自主性を高め、地位の向上を図るとともに、男女共同参画社会の形成を目指した本市のまちづくりに貢献することを目的として活動されておりますことから、運営費の一部を補助しております。

次に14番目の女性センターの管理・運営ですが、センターは、平成18年度より指定管理者制度を導入しております。昨年度、平成29年度からの指定管理者を選定いたしまして、「にっぽん生活文化楽会」が平成24年度からの5年間に引き続き、平成29年度から平成33年度までの5年間も指定管理者となりまして、センターの管理運営を行っております。本日、皆様のお手元にセンターのご利用のしおり（オレンジ色）と平成29年度前期の講座募集案内をお配りしております。

最後の、（仮称）第3次函館市男女共同参画基本計画の策定ですが、現在皆様と協議を進めているもので、この後の議題にもなっておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。以上が、今年度の施策の概要となっております。

塗会長 今の説明に関して、ご意見、ご質問等をお願いします。

比森委員 28年度の施策の説明の際にも質問させていただいたのですが、14番目の女性センターのところで、女性の教養の向上というところがありますが、誤解されると、男女平等と相反する部分が出てくるのではと思います。逆に活躍の推進ということを取り入れていくべきだと思っております。町会女性部の会則などにも記載されておりますが、女性の教養の向上というところが私は腑に落ちないところであります。

事務局（課長） 実態といたしましては、女性センターと名前がついておりますが、男女共同参画を推進する拠点施設としております。資料の記載は市の条例で定められている目的を記載させていただいておりますが、記載を直すとなると、条例改正の手続きが必要となりますので、そちらについては、しかるべきタイミングで見直しをさせていただきたいと思っておりますが、この資料につきましては、条例に合わせなければならないものではありませんので、表現を改めさせていただきたいと思っております。

塗会長 ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。なければ議題2に入りたいと思います。議題2 平成28年度男女共同参画に関する苦情処理状況について、事務局から説明の方をお願いいたします。

事務局（課長） それでは、「平成28年度の男女共同参画に関する苦情処理状況」について、本日お配りしました、「苦情等の申出に係る事務の実施結果」の一覧表をご覧くださいと思います。左側の申出件数のとおり、苦情処理制度を昨年度利用された方はおりませんでした。右側の相談等に件数を記載しておりますように、市の

施策についての苦情、セクシャル・ハラスメント、その他の相談で合計で3件ございました。

こちらは、市の施策については、相談窓口の対応についての苦情でありましたので、内容について聞き取りし、担当部局に内容を申し伝えました。次に、セクシャル・ハラスメントの相談については、お話しをお聞きし、当制度や専門窓口の問い合わせ先をお伝えしたところでもございました。また、その他に関しましては、性的マイノリティについてのお問合せでありまして、相談者のお話しを傾聴し終了したところでもございます。以上合わせて3件の相談がございましたので、報告いたします。

塗会長

今のご報告について、ご意見ご質問ございますでしょうか。
ご意見等がございませんでしたら、議題2については、質疑を終了させていただきます。それでは、議題3（仮称）第3次函館市男女共同参画基本計画の策定について 事務局から説明の方をお願いいたします。

事務局
(課長)

議題3（仮称）第3次函館市男女共同参画基本計画の策定についてですが、まず、本日お配りした資料の共働き世帯の推移についてという資料をご覧ください。前回の審議会で、骨子案の9ページにある図表3に共働き世帯の推移を掲載しておりますが、単純に数の推移ではなくて、総世帯数に占める割合で示した方が傾向等がわかりやすいのではないかとということで、このような資料を用意させていただきました。下の表の一番上にあるのが夫婦のいる一般世帯数で、その下が共働き世帯数となっております。さらにその下が共働きではない世帯数ということで、昭和60年から平成22年までの共働き世帯数の推移を見ますと、数だけを見ますと約26,000から約23,000台で約3,000世帯減っているという状況になっておりますが、総世帯数に占める割合を見ますと、昭和60年からは33.8%から37.7%と約4%増加している状況にあります。委員の皆様からいただいたご意見のとおりこちらのグラフの方がわかりやすくなっておりますので、素案の段階では、こちらのグラフに差し替えさせていただきますと考えております。

また、これに関連して、皆様から具体的な施策につなげるため、例えば、子育ての支援制度が充実しているという理由で、函館市から北斗市や七飯町へ転居したことが検証できる資料がないだろうかという質問がございました。結論から申しますと、函館・北斗・七飯に限定した理由別の移動状況がわかるデータというものはございませんでしたが、総務省が公表しているデータに住居基本台帳人口移動報告というものがございまして、そこに函館・北斗・七飯それぞれ1年間の転入・転出者のデータがございましたので、参考として皆様に資料を配付させていただいております。函館市では、平成28年1年間の転入者、転出者の差引で1,073人減少し、北斗市では211人減少、七飯町では138人増加しております、数字的にはそのようになりますが、それぞれ相関関係があるというものではございません。また、総人口に対する割合を示しておりますが、函館市、北斗市では、割合としては同じくらいで、七飯町については増加しておりますが、そのような状況にあるということです。なお、前回いただきましたご意見につきましては、今日この後いただくご意見や、次回のご意見を含めまして、最終的には市長への答申としてまとめていきたいと考えておりますので、よろしくお願いた

します。 以上でございます。

塗会長 事務局から説明がありましたので、こちらについて質問等ございましたでしょうか。

荒木委員 資料をご用意いただきましてありがとうございます。1点確認ですが、共働き世帯数の推移についてのグラフですが、これの母数は総世帯数を母数としてそのうち33.2%がどちらかが就業で、37.7%が共働きで、合計が70%になっているので、グラフの一番上が70%になっているということでしょうか。

事務局 (課長) 母数は資料に記載のとおり夫婦のいる一般世帯数で、全世帯数ではありません。夫婦のいる世帯数に限定しておりますので、独身世帯等は外しております。

荒木委員 それであれば、基本的に100%になるのではないのでしょうか。

事務局 (課長) どちらも働いていない、夫婦ともに就業していないというところが隠れているということです。

荒木委員 では、ともに就業していないというところが30%で、残りの70%が2つの世帯を示しているということですね。ありがとうございます。

塗会長 ほかに質問がなければ、前回の会議では全体を通して、ご意見をいただきましたが、本日は骨子案の1章から4章を丁寧に区切ってご意見をいただきたいと思っております。まず、第1章計画策定の背景で、2ページから3ページのところでご意見等をいただきたいと思っております。

事務局 (課長) 事務局から補足ですが、前回の会議で、市長から皆様へ計画策定の諮問をさせていただいたところで、これに対して委員の皆様からは市長への答申という形でご意見等をいただくことになっております。色々な形式があるかと思いますが、例えば目次にあります章の構成ごとに審議会の各委員の皆様から意見をいただき、それをまとめて、会長から市長へ答申としてお渡しするということになります。それを受けて、市の各部局でもその内容を計画に反映できるものがあるかを検討して、具体的な施策に結び付けていくことになります。その材料となるご意見等をいただくということになるものですから、前回の会議では全体を通して意見をいただきましたので、今回、次回にもなるかと思いますが、個別に意見をいただきたいという趣旨です。

池田委員 3ページの検証のところ、下から5行目から女性登用率のことが書かれていますが、市職員や学校での女性管理職が少ないので目標値に達成していない状況にありますということは事実だとは思いますが、この書き方ですと、これがすごく男女共同参画に重要なポイントになっているような書き方になってますが、私達働いている人にとっては、函館市の女性登用率が少し上がっても、それが世間一般的な女性登用率の促進につながるかとまったく別物だと思います。

なので市の女性登用率ではなくて、企業自体の女性登用率を底上げしていかないと最終的にそこに達しないと思いますので、そのような書き方に何か変えられないものかと思います。

事務局
(課長)

池田委員からいただいたご意見ですが、実際これまでの取り組みの検証ということで、例えば企業に関する女性登用率を第2次の計画の中で把握していないものですから、検証として記載するのは現段階では難しいのではないかと考えておりますが、今後、第3次の計画の中で市内の各企業の登用率などについても把握に努めるというようなことや施策につなげていくということは可能かと考えております。ご意見ですので、ここで回答して終わりではなく、この意見を答申に盛り込んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

塗会長

ほかにご意見等ございますでしょうか。なければ次に移りたいと思っております。
第2章計画の基本的な考え方4ページから7ページになります。

池田委員

5ページの基本目標1 人権尊重と男女共同参画の意識づくりのところ、4行目ですが、学校教育などあらゆる場において男女共同参画の視点に立った学習機会を充実すると書いていますが、具体的な内容が書いていないので、どんなことを充実させるのかここでは見えてこないのですが、今までのご説明からいくと啓蒙するためのパンフレット発行のようなことを言っていると思っておりますが、実際に働く女性の人達と話しをしていると、啓蒙ではなく、例えば均等法や産休のことなど、具体的にそのような教育を学校教育の中でしていかないとその仕事環境が普通の環境だと思い間違っていることが、今の若い人達にとっても多くなっていると思っております。ですから、ぜひ学校教育の中に、社会人になって働いた時のための知識を教育の中に入れてほしいと思っております。

事務局
(課長)

教育委員会の担当になるかと思っておりますので、そちらの方にもお伝えしていきたいと思っております。

大島委員

6ページの計画の将来像というところで ^{ひと}男と女 ^{ひと}ともに輝く 豊かなまちと定めますとありますが、これは男性、女性と読むことは可能なのでしょうか。
目の見える方にはテーマがわかると思うのですが、目の不自由な方が人から聞いて ^{ひと}ひととひと ^{ひと}ともに輝く 豊かなまち と聞いた時に、男性女性と区別がついた方がいいのかなと感じました。目の不自由な方が、誰かに読んでいただいたものを聞いたときにイメージが沸くのかなと少し思ったものですから、意見として出させていただきました。

事務局
(課長)

もともとこの将来像は、男女共同参画という言葉自体が堅苦しいイメージがあるということで、男女共同参画の推進で目指す社会をイメージするというので、このようなキャッチコピーのようなものができたと聞いておりますが、その時には、そのような視点がなかったのではないかとと思っておりますので、検討させていただきたいと思っております。

塗会長

最近では性的マイノリティなどいろいろな人がいますので、男性、女性と意識

して、ひとつひとつするのはいかがなものかと思えたのですが、いかがでしょうか。

事務局
(課長) どういった形が望ましいのかということは、事務局としても案は出したいと思うのですが、審議会の中でもご意見などいただきながら素案を作っていきたいと思います。

荒木委員 そもそも男と女と書いてひとつひとつと読ませているのは、男も女もなく、男女共同参画だよねという意味で、男と女と書きつつ、ひとつひとつなんだよという趣旨でこのようにしていると思いますので、そのような趣旨ではこれは意味はあるのかなと個人的には思います。逆にこれでなくて、どのように読むのが適切なのか、もし代案があれば聞いてみたいなと思います。

事務局
(課長) 審議会の委員の皆様にもご意見を交わしていただければと思います。

塗会長 女性、男性限らずということであればみんなということもありますかね。皆様への宿題ということでもよろしいでしょうか。ご協力をお願いします。それでは、第3章の施策の展開から基本目標ごとに意見をいただきたいと思います。基本目標1 人権尊重と男女共同参画の意識づくり8ページから13ページまでですが、この中で、ご意見等ございましたらよろしくをお願いします。

事務局
(課長) ここでは、9ページの図表3について、前回ご意見いただいております。

塗会長 それでは、基本目標2 あらゆる分野への男女共同参画の促進14ページから21ページまでについてご意見等いただきたいと思います。

比森委員 20ページに町内活動について記載されていますが、以前から変わってきているところもあって、役員が欠員してもスムーズに補充できる場所もあれば、逆になかなか役員のなり手がいないというところもあるので、一概には言えないと思います。あくまで余談です。ボランティアなど地域活動に気軽に参加しとありますが、なかなか中に入っていけない、呼ぶ人と呼ばない人がいるなど、現状と課題が一概にこうですとは言えないと思います。余談でした。

宮越委員 先ほど池田委員からあったと思いますが、基本目標2の現状と課題で14ページの2行目のところに、現状では、市や事業者の政策・方針決定過程への女性の割合が低い状況にありますとありまして、市のデータが図表8として、審議会委員への女性登用率の推移、図表9として、市の管理職的地位にある職員に占める女性職員の割合が記載されてあるのですが、事業者の部分がないなど、そのあとのページも見まして思いました。函館市のデータがないのであれば、国のデータを入れるというのはいかがでしょうか。

塗会長 ほかに質問等なければ、次の基本目標3 多様な生き方が選択できる環境づく

り 2 2 ページから 2 5 ページについてご意見等をいただきたいと思います。

比森委員 2 5 ページの健康支援というところまで行くのであれば、Q O L の導入が必要ではないかと思ひます。Q O L というのは、生活の質で、お金があるないではなく一般的に Q O L という言葉が使われていませんが、函館は観光では魅力度ランキング上位ですが、幸福度ランキングでは最下位になっておりますので、そのようなことをアップさせるためにも Q O L の導入が必要ではないかと思ひます。

事務局 (課長) 施策の方向性としては、第 2 次基本計画から生涯を通じた男女の健康支援とありますので、方向性としては問題ないかとは考へておひまして、具体的に何をどうするかということについては、これから担当部局や審議会にもご相談しながら検討していきたく思ひておひます。

塗会長 次の第 4 章 計画の推進について 2 6 ページ、2 7 ページでご意見をいただければと思ひます。なければ全体を通して何かご意見などござひますでしょうか。

池田委員 重ね重ねのお願いですが、男女共同参画や男性も女性も社会に進出し、共同というのは、やはり働いている職場で男だから昇進できる、女だからここまで以上は昇進できないということがなくなってこそだと思ひておひます。働く職場がそうになると世の中全体がそれにならって、やっぱり共同参画だねということにたぶんなっていくんだろうと思ひます。その中で、あまりにもこの文章の中身を見ると、函館市の市の職員の管理職の人数を増やすとか、審議会の登用率を 3 0 % に上げるというところにとどまっていることがとても残念だと思ひます。本当に、函館市が事業主とタッグを組んで、働く現場で共同参画を考へる施策をしていってほしいと思ひておひます。市長にも答申する時には、そのあたりを重点的にお願いしてほしいと思ひておひます。また、同時に施策の中の一つとして、文章の中にマスメディアの活用や報道についての記載がありますが、報道等を活用していってほしいと考えておひます。例えば、函館市で全戸に市政はこだて配っているかと思ひますが、そこに男女共同参画に関することを、例えば男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの関係で、企業でくるみんマークやプラチナくるみんマークなどがありますが、そのプラチナくるみんマークをとっている企業に、函館市の競争見積もりを優先的にとるですとか、そのようなプレミアをつけていくと、企業の方もワーク・ライフ・バランスや男女の色々な問題を本腰を入れて考へてくれると思ひます。何もうまみがないから今事業所でも市が何か言っても関係ないと思ひがちになるのだと思ひます。ですので、報道機関等を活用して、少しでも企業の人達に考へてもらえるように、いろいろな施策を考へていってはいかがでしょうか。

塗会長 そのほかにご意見ありますか。なければ今日の会議で出された意見を事務局でまとめていただいて、次回の会議で委員の皆さんに確認してもらひながら、また審議していきたく思ひます。ほか意見等がなければ、議題 3 については質疑を終了させていただきます。それでは議題 4 その他とありますが、事務局からお願ひします。

事務局
(課長) 事前にお配りしております資料で、審議会等委員への女性登用率の推移についてとありますが、これは骨子案の14ページには27年度までのものが記載されておりますが、最新のものとして28年度までのものをお配りしております。登用率は低いということをご承知のことかと思いますが、徐々に増加している状況でございます。その次のページには、北海道内の他都市との比較も掲載しておりますので、参考までにご覧いただければと思います。以上でございます。

塗会長 委員の皆様から何かありますでしょうか。

比森委員 3月の市の広報紙に意識調査結果のまとめについて記載されておりましたが、どの程度ホームページへのアクセスがあったのでしょうか。

事務局
(課長) すみません。アクセス数自体は情報システム課に問い合わせるとわかるかもしれませんが、ここでお示しできる数字はありません。

比森委員 マイセルフというのは、全国で統一された名称なのでしょうか。それとも函館市が付けている名前なのでしょうか。

事務局
(課長) 函館市独自のものになります。男女共同参画の情報誌として函館市でマイセルフとして発行したのが2000年の12月が一番最初で、なぜマイセルフとなったかということまではつかんでおりません。

比森委員 函館市がつけてマイセルフとなったのであれば、かえって共同参画という名前を出した方がわかりやすいと思います。小さく男女共同参画情報誌と記載されておりますが、名称を共同参画とした方が、認知度を上げていくためにいいと思いますし、統計からも40.5%もわからない、認知度が低いということですが、名前を知っているけれども意味は知らないということも含めると69.2%まで上昇するところがありますので、数値を上げるためにもマイセルフをできれば共同参画とした方がわかりやすいと思っております。以上です。

事務局
(課長) もっといい名称等がありましたら、そちらを採用するように考えていくこともあるかと思うのですが、マイセルフの名称を使った理由のようなものが記載されておりましたのでご紹介させていただきます。女性と男性がそれぞれの個性と能力を家庭、職場、地域などあらゆるところで発揮できる豊かな社会を築いていくために、そのはじまりでありすべて私が私自身であることそんな思いをのせて今マイセルフとつけられたと書いております。

荒木委員 今マイセルフという題名がわかりにくいので男女共同参画という雑誌名にするべきだということを言っておりますが、事務局で説明してもらったとおり男女共同というのは、基本的には個人の尊重ということからきている概念だと思いません。そのような意味でも男も女もなく個人が尊重されるべきであるという趣旨でマイセルフと名称が的確ではないかと私としては思っております。また、マイセルフの横に、男女共同参画情報誌と記載されておりますので、男女共同参画の情報誌であるというのはわかるのかと思います。マイセルフが57号と書いてある

のでこれは57回発行されているということからすると、これを事務局で名称変更することを検討すると答えておりましたが、1回名称を変更するとそれからなじんでいく期間がかかりますので、ある程度回を重ねて発行しているものの名称をいきなり変えるというのはあまり的確ではないのかなと考えます。これは意見です。ひとつ質問ですが、今後のスケジュールですが、前回答申まで月1回のペースでおよそ3回くらい会議が開かれる予定ということでしたが、ということは5月に開催して最後ということでしょうか。

事務局 (課長) 来月5月にも会議を開催させていただきますが、それで最後になるかもしれません。もしかしたら6月にもう1回開催する可能性はあります。

荒木委員 事務局で作成した骨子案を検討しているということだと思いますが、次回は何を会議で審議していく予定なんでしょうか。

事務局 (課長) 会長からのお話のとおり、これまで各章について出された意見を集約して、事務局でまとめさせていただき、それをお示しして、確認しながら再度そこで足りないこと、また具体的に次の会議まで1カ月くらいございますので、新たにご意見等ございましたらそこでも意見をいただければと思っておりました。

荒木委員 では、事務局にこれまでの意見をまとめていただいて、それにあやまりがないか、何か追加することがないかということを含めてまたこの骨子案を1つずつ確認をして検討していくということが次回以降の課題となるということでしょうか。

事務局 (課長) はい。あと前回もお話ししましたが、数値目標が今回も審議会等委員への登用30%というものがありますが、これをどうするのかというところもありますので、このことについても議題としてお願いすることになるかもしれません。

荒木委員 他市町を見ますと、40%というところが多いですけども、そういった平仄を合わせるというようなことも考えて行くということでしょうか。

事務局 (課長) もちろん何もない中で議論していただくということにはなりませんので、議論が出来るようなものを事務局として用意した上で、議論していただくことになると思います。具体的にまだ事務局案も出来ていないものですから、6月になるかも知れないというところです。

荒木委員 骨子案については意見を受けて、もしくは改めて出た内容も含めて若干更新をされる可能性があって、その更新された内容も協議の議題になる可能性があると言うことでよろしいでしょうか。

塗会長 よろしいでしょうか。ほかにご意見のある方。

池田委員 さきほどのマイセルフですが、今事務局で説明してもらったマイセルフの名前をつけた理由を、マイセルフという題名の下のところ、小さく書いたらどうですか。そうすると、それでマイセルフなのかということが、すごく納得できる内

容でしたので、3行くらいで小さい字でマイセルフの下に書いてはどうでしょうか。以上です。

事務局
(課長) 皆さんもそれでよろしいと言うことであれば、そのような形で次回から掲載を検討していきたいと思います。

塗会長 では、ここで皆さんにお諮りしてもよろしいでしょうか。池田委員のおっしゃったマイセルフの下の方に主旨の部分の部分を載せてはいかがでしょうか、ということです。

比森委員 今までマイセルフという言葉はずっと使っても認知度からいうと、全然分からないっていう方がいらっしゃるの、マイセルフではわからない、男女共同参画にした方が、認知度も高められるのではないかと思います。

塗会長 今、二つの意見がありまして、マイセルフの名前が、認知度が少ないので、男女共同参画と出した方が良いのではというご意見と、マイセルフが今まで約60回発行していることから、名前を変えるのは、いかがなものか、というご意見。そして、先ほどお聞かせいただきました主旨を載せることによって、より理解していただけるんじゃないでしょうか、という池田委員のご意見。このように二つのご意見がお有りになるとは思いますが、皆さんのご意見はいかがでしょう。

宮越委員 私は、このマイセルフという名前を続けて良いと思っています。このマイセルフという名前が付いた経緯というのが、当時の企画・編集した人達の思いもあると思いますが、一番最初に立ち返って、次の号やその次の号で大きく取り上げて、こういうことでマイセルフがスタートして、男女共同参画について取り組んできたんだ、ということを取り上げてもいいのかなと思います。私は変更しないほうが良いと思います。

塗会長 他にご意見ございますか。

池田委員 結局、この名前がどうということではなくて、活用方法が悪いから浸透してないんですね。名称のところはこだわらないで、この内容は私はすごく良いと思いますので、せっかとお金をかけて作っているのに、なかなか読んでもらえてない、活用されていないということは問題であって、置き場所だとか、配布場所だとか今後どんな風に活用してもらった方がいいのか、みんなに見てもらえるんだろうか、という方を話した方が、よろしいのではないのでしょうか。

塗会長 ということで、名前を変える、変えないということよりも、もう少し何か方法があるのではということで次回議論しても良いのかと思いますがいかがでしょうか。ありがとうございます。それでは、他ご意見無ければ、次回の審議会の開催予定について、事務局よりお願いします。

司 会 はい、次回の開催は、来月5月31日水曜日で、会議室を押さえております。以上でございます。

塗会長	はい、ありがとうございます。それでは、以上をもちまして本日の議事を終了いたします。
司 会	以上をもちまして、平成29年度第1回男女共同参画審議会を終了いたします。ありがとうございました。

閉会（19：20）